

令和 6 年度日本学校教育相談学会千葉県支部総会

○ 日時 令和 6 年 6 月 16 日（日）11：00～

○ 会場 千葉市文化センター セミナー室

会 次 第

1. 開会のことば
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 報告
 - （1）令和 5 年度活動報告
 - （2）令和 5 年度収支決算報告
 - （3）会計監査報告
5. 議事
 - （1）令和 5 年度活動報告及び収支決算承認について
 - （2）令和 6 年度活動計画案承認について
 - （3）令和 6 年度収支予算案承認について
 - （4）令和 6 年度役員・委員の承認について
 - （5）その他
6. 議長解任
7. 役員紹介
8. 感謝状贈呈
9. 諸連絡
10. 閉会のことば

令和5年度活動報告

1 令和5年度千葉県支部総会 参加者 33 名

- ・日時 令和5年6月11(日) 11:00～11:45
- ・会場 千葉市文化センター

2 研修委員会 ※いずれも日本学校心理士会千葉支部と共催

(1) 第89回千葉県支部研修会 参加者 89 名

- ・日時 令和5年6月11日(日) 13:30～16:00 千葉市文化センター
- ・内容 講演 「学校の教育活動から学校教育相談・学校心理学を問い直す-日常の実践や大野精一言説を参考に-」
講師 田邊昭雄 氏 (東京情報大学総合情報学部教授)

(2) 第90回千葉県支部研修会 参加者 92 名

- ・日時 令和5年9月3日(日) 13:30～16:00 千葉市文化センター
- ・内容 講演 「学級の心理的安全性について」
講師 蘭千壽 氏 (千葉大学名誉教授)

(3) 第92回千葉県支部研修会 参加者 69 名

- ・日時 令和5年12月3日(日) 13:45～16:15 千葉市美術館
- ・内容 講演 「ポリヴェーガル理論からみた子ども支援」
講師 花澤寿 氏 (千葉大学教育学部教授)

(4) 第93回千葉県支部研修会 参加者 81 名

- ・日時 令和6年2月4日(日) 13:30～15:50 東京情報大学
- ・内容 講演 「子どもたちの声を聴く」
講師 森真琴 氏 (千葉県スクールカウンセラースーパーバイザー)

(5) 令和5年度合同研究発表会 参加者 61 名

- ・期日 令和6年2月4日(日) 9:30～12:20 東京情報大学
- ・内容 発表①『教師自身の学校経験と指導実践の関わりの検討ー通信制高校教諭のライフストーリーインタビューからー』
発表②『困りごとを抱えている中学生が解決方法を見つけ、自ら実践するよう促す取り組みー哲学的対話、振り返りシートを通してー』
発表③『「デジタル時代の人間関係作り」についての実態調査』
発表④『教員の「遊び心」のある関わり』
発表⑤『コロナ禍の教育相談の状況と感染対策緩和の不安から探る子どもの適応への課題と対応ーコロナ禍3年目の小学校保護者を対象とした自由記述アンケート調査の分析からー』
発表⑥『現代若者考ー心理的支援の必要性を探る・学校心理士の視点からー』

3 ブロック委員会

(1) 東葛飾ブロック研修会(第91回千葉県支部研修会) 参加者 85 名

- ・日時 令和5年10月29日(日) 9:30～11:45 山崎製パン企業年金基金会館
- ・内容 講演 「子どもとのかかわり方ー児童精神科医療の現場からー」
講師 牛島洋景 氏 (うしじまこころの診療所院長)

(2) 各ブロックより

① 千葉市ブロック

○令和5年度千葉市ブロック研修会

日時 令和5年12月16日(土) 9:30～11:30

会場 千葉市小仲台公民館

内容 講演「子どもの発音に困り間のある子どもへの支援の方法～言葉の教室におけるアプローチ～」

講師 田淵美穂氏(船橋市立二宮小学校)

② 東葛飾ブロック

○柏教育相談研究会と共催の研修会

③ 北総ブロック

○令和6年度ブロック研修会に関する準備会議

④ 南房総ブロック(東上総ブロック)

○第5回ふさの子サポネット

日時 令和5年10月7日(土) 13:00～16:00

会場 安房教育会館(来場とオンラインによるハイブリッド)

内容 地域にある子どものための福祉サービスを考える～地域の児童福祉行政の方々のお話を聞こう～

4 編集委員会

- ・学校教育臨床研究 第4号 令和5年6月発行
- ・ISSNの付与について

平成5年度 収支決算報告

1. 収入の部

項 目	予算額(a)	決算額(b)	差額増減(b-a)	摘 要
1. 繰越金	527,792	527,792	0	
2. 年会費還付金	200,000	210,000	10,000	2,000円×105名
3. 新規入会還付金	0	0	0	
4. 講師料補助金	50,000	50,000	0	本部より
5. 研修会当日参加費	10,000	6,000	-4,000	
6. 研修会共催負担金	50,000	0	-50,000	共催負担金（学校心理士会より）
7. 雑収入	0	33,479	33,479	預金利子 東葛ブロック研修会残金
合 計	837,792	827,271	-10,521	

2. 支出の部

項 目	予算額(c)	決算額(d)	差額増減(c-d)	摘 要
1. 運営費				
通信費	30,000	4,136	25,864	郵送料・切手等
会場使用料	30,000	29,770	230	千葉市文化センター使用料 他
事務局委託費	80,000	80,000	0	さくら教育研究所への委託料
会議費	20,000	4,756	15,244	会計監査会議費
事務局運営費	50,000	11,880	38,120	AdobeAcrobatPro契約 1 年
事務用品・消耗品費	50,000	605	49,395	1穴パンチ
2. 活動費				
南関東ブロック研修会負担金	20,000	0	20,000	
ブロック研修会補助	50,000	50,000	0	東葛ブロック
ブロック活動費	60,000	50,000	10,000	東葛・南房総・東上総・北総・千葉市
研修委員会活動費	10,000	0	10,000	
編集委員会活動費	10,000	0	10,000	
海外交流委員会活動費	10,000	0	10,000	
推薦委員会活動費	10,000	0	10,000	
3. 研究誌発行費	100,000	46,373	53,627	印刷代・郵送料
4. 講師謝金	80,000	51,816	28,184	研究会共催負担金を含む
5. 旅費・交通費	80,000	8,980	71,020	駐車料金
6. 雑費	2,000	165	1,835	振込手数料
7. 予備費	165,792	8,520	157,272	図書カード・花束代
合 計	857,792	347,001	510,791	

3. 決算の部

収入総計	827,271 円
支出総計	347,001 円
差引残高	480,270 円 （次年度へ繰り越し）

上記の通り報告いたします。

令和 6 年 4 月 1 日

会 計

浅見光子

監査の結果、適正であることを認めます。

令和 6 年 4 月 13 日

会計監査

稲村由則

会計監査

川島康代

令和 6 年度活動計画（案）

1 令和 6 年度千葉県支部総会

- ・日時 令和 6 年 6 月 16 日(日) 11:00～11:45 千葉県文化センター

2 研修委員会 ※いずれも日本学校心理士会千葉支部と共催 ★は本会が主管となるもの

(1) 第 94 回千葉県支部研修会★

- ・日時 令和 6 年 6 月 16 日(日) 13:30～16:00 千葉県文化センター
- ・内容 講演 『生徒指導提要』に基づく生徒指導マネジメント」
講師 東京理科大学 教授 八並光俊 氏

(2) 第 95 回千葉県支部研修会

- ・日時 令和 6 年 9 月 8 日(日) 14:20～16:30 千葉県文化センター(9 階会議室Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)
- ・内容 講演 「テーマ未定」(内容：インクルーシブ教育関連の話題)
講師 県立袖ヶ浦特別支援学校 校長 伊藤康弘 氏

(3) 第 97 回千葉県支部研修会

- ・日時 令和 6 年 12 月 8 日(日) 13:30～(予定) オンライン
- ・内容 講演 テーマ未定(内容：ストレスマネジメント教育と不登校予防・不登校支援関係)
講師 神戸親和大学 教授 藤原忠雄 氏

(4) 令和 6 年度合同研究発表会 及び 第 98 回千葉県支部研修会

- ・日時 (予定) 令和 7 年 2 月 2 日(日) (予定) 東京情報大学
- ・研修会内容 講演 「テーマ未定」 講師 千葉大学 准教授 磯邊聡 氏

※ 詳細については正式に決まり次第ホームページに掲載／研究発表者は年間通して募集

3 ブロック委員会活動

(1) ブロック研修会補助事業

- ・地域の活動の活性化を図るため、研修会開催担当ブロックに 50,000 円の補助を行う。

[令和 6 年度担当] 北総ブロック

[今後の予定] R7:東上総・南房総 R8:千葉市 R9:葛南 R10:東葛飾 R11:北総

(2) ブロック活動補助事業

- ・地域の活動の活性化を図るため、活動を行うブロックに 10,000 円の活動費を補助する。
- ・活動補助金は、活動が行われなかった場合は事務局へ返金する。
- ・補助金を受けて活動したブロックは、活動報告又は開催要項等を事務局に提出する。

(3) 北総ブロック研修会（第 96 回千葉県支部研修会/日本学校心理士会千葉支部と共催）

- ・日時 令和 6 年 10 月 27 日(日) 13:20～15:30 なごみの米屋スカイタウンホール
- ・内容 講演 「小児科臨床の現場から見た児童虐待の現状と対策
～教育現場で気づけない虐待医療の現状、初期対応について～」
講師 旭中央病院 小児科部長 仙田昌義 氏

(4) 各ブロック活動

- ① 千葉市 ② 東葛飾 ③ 葛南 ④ 南房総（東上総）

4 編集委員会

(1) 学校教育臨床研究 第 5 号 令和 6 年 6 月発行

(2) 論文募集について

5 海外交流委員会

○令和 6 年度 日本学校教育相談学会千葉支部 海外交流委員会 講演会

- ・日時 未定
- ・内容 講演「海外の教育事情－韓国を中心として－」（仮題）
講師 未定

6 推薦委員会

- ・認定申請について

令和6年 収支予算（案）

1. 収入の部

単位（：円）

項 目	予算額	摘 要
1. 前年度繰越金	480,270	
2. 支部費（本部より）	200,000	2,000円×100名
3. 講師料補助金（本部より）	50,000	
4. 研修会資料代	10,000	支部会員外の参加者10名
5. 研修会共催負担金	15,000	学校心理士会千葉支部より
6. 雑収入	4	預金利子
合 計	755,274	

2. 支出の部

単位（：円）

項 目	予 算 額		摘 要
1. 事務局費	140,000	通信費	10,000 郵送料・切手 他
		事務局委託費	80,000 さくら教育研究所に委託
		会議費	10,000 会計監査・事務局会議 他
		事務用品・消耗品費	20,000 封筒・コピー用紙・インク 他
		事務局運営費	20,000 AdobeAcrobatPro契約1年 他
2. 研修委員会	120,000	講師料	80,000 講師謝金・交通費 他
		会場費	30,000 研修会会場費
		運営費	10,000
3. ブロック委員会	110,000	ブロック研修会補助	50,000 北総ブロック
		ブロック活動費	60,000 6ブロック
4. 編集委員会	70,000	印刷代	20,000 教育臨床研究第5号印刷
		郵送代	40,000 教育臨床研究第5号郵送
		運営費	10,000
5. 海外交流委員会	50,000	講師料	30,000 講師謝金・交通費
		会場費	10,000 研修会会場費
		運営費	10,000
6. 推薦委員会	10,000	運営費	10,000
7. 研修会 共催負担金	70,000	南関東ブロック研修会	20,000
		合同研究発表会・研修会	50,000 学校心理士会千葉支部へ
8. 旅費・交通費			80,000 大会派遣・本部会議旅費 他
9. 雑費			2,000 手数料 他
10. 予備費			103,274
合 計			755,274

令和6年度千葉県支部役員・委員（案）

※令和6・7年度の2年任期 五十音順

顧 問	大 木 み わ（植草学園大学）	小 澤 美代子（さくら教育研究所）
-----	-----------------	-------------------

〔役員〕

役 職	氏 名	担 当
理 事 長	田 邊 昭 雄（東京情報大学）	推薦委員
副理事長	桑 田 美 和（千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課）	海外交流委員
	塚 本 義 雄（千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課）	ブロック委員
	本 間 洋（千葉県子どもと親のサポートセンター）	研修委員
理 事	青 木 ゆかり（千葉県子どもと親のサポートセンター）	ブロック委員
	浅 見 光 子（さくら教育研究所）	事務局長
	荒 井 明 子（秀明大学）	全国：認定副委員長
	家 入 弥 生（千葉市養護教育センター）	推薦委員長
	梅 澤 由紀子（市川市立国府台小学校）	編集副委員長
	齋 藤 諭（東京情報大学）	編集委員長
	佐 生 玲実子（葛飾区スクールカウンセラー）	推薦副委員長
	張 愛 子（小田原短期大学）	海外交流委員長
	富 樫 春 人（千葉県スクールカウンセラー）	研修委員
	長 野 季 子（白子町立白湯小学校）	ブロック副委員
	福 田 修 一（県立生浜高等学校）	研修委員長
	松 本 巖（秀明大学）	編集委員
	安 塚 郁 子（千葉市スクールカウンセラー）	ブロック委員長
会計監査	稲 村 由 則（千葉県総合教育センター）	
	今 関 真木子（千葉県スクールカウンセラー）	

〔委員〕 ※は理事

委員会	◎委員長○副	委 員	
ブロック委員会	◎安塚郁子※ ○長野季子※	千葉市	武富敦子（千葉市スクールカウンセラー）
		東葛飾	梅澤由紀子※
		葛 南	大木静子（八千代市立勝田台中学校）
		北 総	塚本義雄※
		東上総	長野季子※
		南房総	青木ゆかり※
研修委員会	◎福田修一※ ○重 歩美 （千葉工業大学）	大木静子（八千代市立勝田台中学校）	小宮和則（県立市川昂高等学校）
		齊藤敦子（県立市川東高等学校）	富樫春人※
		古川裕也（県立千葉工業高等学校定時制）	松田憲子（神田外語大学）
		本間 洋※	
編集委員会	◎齋藤諭※ ○梅澤由紀子※	金高美津子（なんそう心理教育研究所）	鈴木春雄（千葉県特別支援アドバイザー）
		松本 巖※	
海外交流委員会	◎張 愛子※	桑田美和※	伴 火穂（千葉県スクールソーシャルワーカー）
		藤平直子（県立松戸馬橋高等学校）	
推薦委員会	◎家入弥生※ ○佐生玲実子※	荒井明子※	田邊昭雄※
		安塚郁子※	

〔事務局〕 ※は理事

事務局長	浅見光子※	
事務局員	大場裕幸（成田市立新山小学校）	笠井明子（千葉県子どもと親のサポートセンター）
	川島康代（長柄町立長柄中学校）	設楽弓美（八千代市立大和田西小学校）
	鈴木智実（船橋市立三咲小学校）	佃 和子
	平山明美（八千代市立八千代台西中学校）	

役員変更一覧（令和5→令和6）

	◎委員長・○副委員長	新 任	退 任
顧問		(変更なし)	
理事長		(変更なし)	
副理事長		桑田美和 塚本義雄 本間洋	片桐力 小柴孝子 中原美恵
理事		浅見光子（事務局長） 齋藤諭（編集委員長） 張愛子（海外交流委員長） 福田修一（研修委員長） 松本巖	藤田拓哉
会計監査		今関真木子	川島康代
ブロック委員	○長野季子←梅澤由紀子		
研修委員	◎福田修一 ← 富樫春人 ○重歩美 ← 福田修一		小柴孝子 藤田拓哉
編集委員	◎齋藤諭 ← 荒井明子 ○梅澤由紀子 ← 齋藤諭	梅澤由紀子 松本巖	荒井明子 栗原ひとみ 小柴孝子
海外交流委員会	◎張愛子 ← 片桐力	桑田美和	片桐力
推薦委員会			片桐力
事務局		大場裕幸 笠井明子 川島康代 鈴木智実	

日本学校教育相談学会千葉県支部会則

(総則)

第1条 この会則は、日本学校教育相談学会の会則に則り、日本学校教育相談学会千葉県支部について定めたものである。

第2条 本会は日本学校教育相談学会千葉県支部と称する。

(目的及び事業)

第3条 本会は、研究・研修を通して、会員相互の資質の向上と、千葉県の学校教育相談の充実、発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 日本学校教育相談学会の事業への参加
- (2) 研修事業の開催
- (3) 研究誌の発行
- (4) その他本会の目的を達成するため、必要とされる事業

(会員)

第5条 正会員は以下の全ての条件を満たし、学会会長の承認を得た者とする。

- (1) 支部の推薦を得た者
- (2) 所定の会費を納入した者

(役員)

第6条 本会の事業を運営するため次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 会計監査 若干名

第7条 理事長は本会を代表し総括する。理事長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第8条 副理事長は、理事長を補佐し会務にあたる。副理事長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第9条 理事は理事長を補佐し、本会の運営にあたる。理事の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第10条 事務局長は本会の会務の執行を助ける。事務局長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第11条 会計監査は、本会の会計を監査する。会計監査の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

(委員)

第12条 本会には次の委員会と委員を置く。各担当には、役員会で理事の中から選出した委員長と委員(若干名)で運営にあたる。委員の選任は理事会で候補者を決め、総会の承認を得る。

- (1) ブロック委員会
ブロック委員会は、千葉市及び事務所別の6ブロック(県立・市立・私立高校はこの中に含む)にブロック長を置く。ブロック長は各会員の取りまとめと連絡調整、及び研究推進を行う。
- (2) 研修委員会
研修委員会は研修事業の計画の策定と運営を行う。
- (3) 編集委員会
編集委員会は研究誌の発行を行う。
- (4) 海外交流委員会
海外交流委員会は海外交流を行う。
- (5) 推薦委員会
推薦委員会は学会会則第5条に則り、理事の中から選出された者を認定委員会支部推薦委員として学校カウンセラーの推薦を行う。

(任期)

第13条 役員及び委員の任期は2か年とする。但し再任を妨げない。欠員又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(顧問)

第14条 本会に顧問を置くことができる。顧問は役員会の推薦により、理事長が委嘱する。

(事務局)

第15条 本会の執行を助け、また事務を遂行するため事務局を置く。事務局には、担当理事を置き、事務局長、事務局員(若干名)で構成する。事務局は、庶務・会計を行う。
事務局員は理事長が委嘱する。

(会議)

第16条 本会の組織と運営の最終の決定は、総会の議決による。総会の議事は出席者の過半数の同意をもって成立する。総会は原則として年1回開催し、理事長が召集する。

第17条 役員会は理事長の召集により開催する。

第18条 各担当委員長は、必要に応じて所属委員を召集し委員会を開催する。

(会計)

第19条 本会運営の経費は、学会会則第23、24、25条により納入された会費から、支部運営費として還元されたもの、及びその他をもって充当する。

(その他)

第20条 本会の目的を達成するため、千葉県教育委員会、千葉県子どもと親のサポートセンター、指定都市教育センター等の県内教育関係機関、及び関係団体等と密接な連携を図る。

第21条 本会に名誉会員をおく。名誉会員については別に定める。＊

第22条 本会に準会員を置くことができる。準会員については別に定める。＊

第23条 慶弔規定については別に定める。＊

(付則)

1. 会則の変更は、総会の承認を得ることとする。
2. 本会則は平成12年6月18日より施行する。
3. 平成13年6月17日改正。
4. 平成14年6月29日改正。
5. 平成19年6月23日改正。
6. 平成30年6月2日改正。
7. 2019年6月8日改正。

＊第24条 別記 本会会員歴10年以上で、本会発展のために尽力され、諸事情により退会した場合は役員会で推薦し、総会の承認を得て名誉会員とする。

＊第25条 別記 研修会には準会員(一般参加者)の参加もできるものとする。

＊第26条 別記 会員の慶弔については、理事長が承認し行うものとする。
表彰については表彰状及び記念品を贈る。
会員が亡くなった場合については花輪と弔文を送る。

【備考】

- 1 千葉県支部開設
(1) 開設年 平成2年 (2) 会員数 41名
- 2 全国大会
(1) 平成7年8月3日(木)・4日(金) 於：千葉市文化センター、ホテルサンガーデン千葉
参加人数 学会員：223名 非学会員：160名 計 383名
(2) 平成29年8月4日(金)・5日(土)・6日(日) 於：神田外語大学・ホテルポートプラザ千葉
参加人数 学会員：328名 非学会員：30名
- 3 歴代理事長

初代	向後 正	平成2年度～平成11年度	第4代	山口英雄	平成18年度～平成25年度
第2代	岡澤 宏	平成12年度～平成14年度	第5代	田邊昭雄	平成26年度～
第3代	大木みわ	平成15年度～平成17年度			

2024 年度論文募集のお知らせ

日本学校心理士会千葉支部編集委員会
日本学校教育相談学会千葉県支部編集委員会

第 6 号研究誌発行に向けて論文を募集いたします。会員の皆様の日頃の研究・実践をぜひ発表していただければと思います。投稿規定は以下の通りです。どうぞ奮ってご応募ください。

『学校教育臨床研究』投稿規定

(原稿について)

1. 原稿は A4 縦置き・横書き, 1 枚を 40 字×40 行×10 枚程度とし, 字体は MS 明朝, フォントは 10.5 ポイントとする。また, 算用数字は半角とする。
2. 原稿は, 表題, 副題(なくても良い), 所属名と氏名の順に記載し, 1 行あけて書き始める。
3. 投稿論文は, 学校教育臨床に関する内容とし, 上限 10 枚以内(注記, 引用文献, 参考文献, 図表を含む)におさめる。ただし, 編集委員会において認める場合はこの限りではない。
4. 論文の文体は「である」調とし, 常用漢字, 現代かなづかいを用いる。
5. 注記, 参考文献, 引用文献は全体で 8 件以上(実践報告スタイルは 3 件以上)とし, 一括して「文献」として本文の後ろにまとめて掲載し, 文献の著者名のアルファベット順に並列する。文献の年号は初版の刊行年(西暦)とする。表記は以下の例示による。
 - ・単著本の場合 千葉太郎「本タイトル」〇〇出版 2016 pp.95-96
 - ・論文の場合 千葉次郎「論文タイトル」『研究誌タイトル』№24 2015 pp.95-96
6. 投稿者は投稿論文で紹介する事例における関係者のプライバシーの保護に十分配慮し, 投稿の同意を得たことが分かるように明記する。

(投稿について)

1. 筆頭著者は日本学校心理士会千葉支部会員もしくは日本学校教育相談学会千葉県支部会員であること。
2. 連続投稿は2年までとする。
3. 投稿論文は編集委員会が審査し, 掲載を決定し, 投稿者に連絡をする。
4. 投稿論文は日本学校心理士会, 日本学校教育相談学会の会誌, 他学会の会誌への掲載論文は不可とする。
5. 投稿論文は「連絡票」「抄録」「本文」の順に並べ, 各頁に通し番号を入れたもの 1 部を送付する。また, これらを保存した記憶媒体(CD/USB 等)を送付する。※投稿一式の返却はしないものとする。
 - ・「連絡票」は所定の枚数とは別に論文タイトル, 執筆者氏名, 支部会員番号, 所属機関と職名, 連絡先住所, 電話番号とメールアドレスを 1 枚にまとめる。
 - ・「論文抄録」は所定の枚数とは別に日本語による 400 字程度を 1 枚にまとめる。
6. 表記の統一・整理及び校正は, 特に申し出のない限り編集委員会において行う。
7. 投稿の締切は毎年 12 月末日(消印有効)。発行は翌年 6 月の予定。
8. 投稿についての送付先は編集委員長とする。

送付の際に表に「学校教育臨床研究 投稿原稿在中」と朱書きすること。

(送付先)

〒276-0003 千葉県八千代市大学町 1-1

秀明大学 学校教師学部 荒井明子

※掲載された方には 3 冊配付します。それ以上希望される方には 1 冊 500 円(送料別)で配付します。事務局までご連絡ください。

令和6年 6月16日

海外交流委員会 委員長 片桐力

1 趣旨

千葉支部では、コロナ前に過去3回の海外研修、香港大学李教授を呼んでの講演会等を実施してきた。2015, 2017年には台湾、2019年には香港で現地の学校や行政機関、大学を訪問して現地の教育相談やカウンセリングの体制、カウンセラーの育成方法などを学んできた。

その結果、指導教師の役割や育成、ソーシャルワーカーとのかかわりなど学ぶところが多かった。しかし、新型コロナの影響もあり海外視察、講師の招聘も断念せざるを得なかった。

そのような経過を踏まえ、令和6年度には、委員会のメンバーとの話し合いを経て、韓国の教育状況を知りたいと要望が出た。理由は、①隣国なのに教育の体制をほとんど知らない ②教育相談の実態と体制 ③韓国の日本に対する意識を知ることは今後の日本の教育に参考になるだろうと思われる。

そこで、韓国の教育事情に詳しい講師を呼び講演会を開き、それを基盤に令和7年度に両学会の有志による現地視察実施という構想を立てている。

2 講演会の主催と時期

- ① 海外交流委員会の主催で開催し、学校心理士会千葉支部との共催とする。
- ② 実施時期は、1月か3月？とする。

3 講演テーマ 「海外の教育事情－韓国を中心として－」(仮題)

4 講演会講師(案)

氏名 三橋広夫

経歴 千葉市公立中学校を退職後、神田外語大学日本語学研究科修士課程を修了。

日本福祉大学子ども発達学部教授、早稲田大学、武蔵大学非常勤講師を歴任。

(現) 淑徳大学非常勤講師。日韓教育実践研究会代表。

5 予算

講演謝礼 30,000円

会場費 10,000円

6 その他

実施が承認されれば、講師折衝、期日決定、会場決定と設営、会員への広報は事務局の協力を得ながら海外交流委員会で行う。

以上

2024 年度 学校カウンセラー資格認定申請要項

日本学校教育相談学会認定委員会

日本学校教育相談学会（以下「本学会」と表記）では、学校における教育相談の一層の充実発展のために、本学会員の中から、学校教育相談の知識・技量のある者を一定の基準により、「学校カウンセラー」として認定します。

なお、この「学校カウンセラー」の資格は、一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会が認定する「ガイダンスカウンセラー」取得の基礎資格でもあります。

1 職務内容

(1)学校カウンセラーは、次に挙げる業務を主に行なうこととします。

- ①児童生徒や保護者、教職員等への援助に関すること
- ②学校教育相談体制の充実・発展に関すること
- ③関係機関等との連携に関すること
- ④本学会の発展に関すること

(2)資格有効期間は 5 年です。

2 資格申請要件

- (1)本学会の会員として 3 年以上所属していること。
- (2)学校カウンセラーとしての人格および識見を備えていること。
- (3)学校教育相談に関する実務を 5 年以上有すること。
- (4)相談事例報告または相談研究実績があること。
- (5)学校教育相談に関する 120 分程度の研修（講義や演習等）を 10 種類以上受講していること。

3 申請方法

- (1)「認定申請書類」および「認定申請手引き」を次のいずれかの方法で入手する。
 - ・本学会のホームページの「学校カウンセラー」からダウンロードする。
 - ・裏面末の「認定申請書類請求書」を認定委員会（裏面の四角囲み）に郵送または FAX する。
(この場合、必要経費 1,000 円を申し受けます)
- (2)「認定申請手引き」を参考に申請書類 1～4 に必要事項を記載し、認定委員会に送付する。
申請受付期間：2024 年 7 月 1 日（月）～9 月 17 日（火）消印有効
＊不明な点は認定委員会事務担当へお問い合わせください。
- (3)認定審査料として、20,000 円を申請時にお振込ください。

4 認定審査と認定の決定

- (1) 認定審査は、①各支部推薦委員会による推薦審査 ②認定委員による書類審査 ③認定委員による面接審査 ④認定委員会による最終審査によって行われます。
- (2) 認定委員による面接審査は、2025 年 1 月中旬～2 月上旬の土曜日・日曜日に、東京等で行われます。
- (3) 認定審査の結果を、3 月中旬を目処に申請者および所属支部理事長へご通知します。
- (4) 認定を受けた後、認定料として 10,000 円をお振込ください。入金が確認でき次第、「学校カウンセラー資格認定証」をお送りします。

送付先・お問合せ先

〒320-0857

栃木県宇都宮市鶴田 2 丁目 1-8 ムギショウビル 2 階

栃木県カウンセリングセンター内

日本学校教育相談学会認定委員会

TEL: 028-647-1717

FAX: 028-649-1213

認定申請書類請求書

年 月 日

お名前	
書類送付先住所	〒
お電話番号	

* 必要経費の納入方法については、上記認定委員会までお問い合わせください。